

# 令和4年度民間保険会社の運用益の使途について

令和4年1月

# 民間保険会社の運用益事業について（令和4年度）

## 事業概要

合計額：1,780,711千円（71,564千円（3.9%）減）

### 拡充

（単位：千円）

	内容	金額	前年増減
自動車事故防止対策	歩行者事故低減を目的とした子ども用教育ツールの開発と普及に関する研究	5,000	新規
	交通環境の多様化による交通事故因子の顕在化と事故抑制のための自動運転社会の技術・環境要件の調査	7,700	新規
	オンラインを活用した交通安全教育手法の開発および普及	5,999	+1,000
	疾病者による就労時の自動車運転に関するガイドラインの策定に向けた研究	7,500	+1,000
自動車事故被害者対策	交通事故遺族を対象としたグリーフケアの質の向上とその基盤整備に関する研究	7,000	新規
	水中環境を用いたリハビリテーションにおける自動車事故受傷者及びその家族の心理的回復プロセス並びに地域における障害理解に関する研究	3,050	新規
	脊髄損傷当事者によるピアサポート事業支援	18,120	+6,554
	地域通所施設をめぐる高次脳機能障害者への支援プログラムに関する研究	3,200	+900

### 減額

自動車事故防止対策	交通事故防止用機器の寄贈	52,481	▲1,947
救急医療体制の整備	公的病院への救急医療機器購入費補助	300,293	▲12,005
自動車事故被害者対策	交通事故無料相談事業支援	757,808	▲31,387

### <予算の推移>

（単位：百万円）

令和2年度	令和3年度 (a)	令和4年度 (案) (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
1,876	1,852	1,781	▲ 71	▲3.9%

## 令和4年度 自賠責保険運用益拠出事業

一般社団法人 日本損害保険協会

(単位：千円)

### 1. 自動車事故防止対策

事業の内容（令和4年度（案）） 【 】内は事業主体、●は終了事業	令和2年度 予算額	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額 (a)	令和4年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
<b>(1) 飲酒運転防止のための啓発事業支援【(NPO)ASK(アルコール薬物問題全国市民協会)】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飲酒運転による事故は厳罰化などによって減少傾向にはあるが、未だ飲酒運転による重大な事故が発生している。</li> <li>・ 2014年6月にアルコール健康障害対策基本法が施行されたことも踏まえ、広く一般市民向けに公開スクリーニングや啓発活動を行い、飲酒運転防止を呼びかける。</li> </ul>	5,500	5,500	5,500	5,500	0	0.0%
<b>(2) 安全運転支援装置の体験による交通事故防止意識の醸成および同装置の普及促進【(一社)全日本指定自動車教習所協会連合会】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢運転者のブレーキとアクセルの踏み間違いによる重大事故が散見されており、官民連携してセーフティ・サポートカーの普及啓発に努めているところである。</li> <li>・ 本事業では、指定自動車教習所に「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」を配備し、高齢者講習等で来所する高齢運転者および新免許取得者に同装置を体験してもらうことで、安全支援装置の理解・利用促進を図り、交通事故防止の意識向上および同装置の普及促進に寄与する。</li> </ul>	/	/	19,000	20,112	1,112	5.9%
<b>(3) オンラインを活用した交通安全教育手法の開発および普及【(一財)日本交通安全教育普及協会】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルスの感染予防により、従来の対面・集合型の交通安全教育が相次いで実施できない事態に陥っており、交通事故に巻き込まれる確率の高い若年層に対して、交通安全を学習する機会が作れなかったことは交通事故防止の啓発・教育の観点で課題がある。</li> <li>・ 本事業では、非対面・非接触型の交通安全教育の手法を検討・開発し、「新しい生活様式」に対応した交通安全教育モデルの普及を図る。</li> </ul>	/	/	4,999	5,999	1,000	20.0%
<b>(4) 交通事故防止用機器の寄贈【警察庁(都道府県警察)】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都道府県警察への交通事故防止用機器の寄贈を通じ、交通事故の防止・抑制を図る。</li> <li>・ 寄贈機器は、運転者疑似体験教育装置、歩行者疑似体験教育装置（小型）、運転者疑似体験型集合教育装置、運転能力診断装置および可搬式速度違反自動取締装置とする。</li> <li>・ 特に「歩行者疑似体験教育装置（小型）」は、高齢者などへの交通安全教育に有効である。また、「運転者疑似体験教育装置」は、実際にハンドルやブレーキ操作を行って様々な交通状況での自動車の運転を疑似体験することができ、危険予測能力と交通安全意識の向上が期待される。</li> </ul>	55,110	54,841	54,428	52,481	▲ 1,947	▲3.6%
<b>(5) 自転車事故防止のための交通安全教育支援【(一財)全日本交通安全協会】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 警察統計によると、自転車事故の9割は対自動車・二輪車事故であり、自転車乗用中の事故による死傷者の6割以上がルール違反によるものである。</li> <li>・ 都道府県交通安全協会に自転車シミュレータを寄贈し、交通安全教室等で活用することにより、自転車利用者に対して、自転車の安全な利用、ルール遵守等を徹底し、事故防止を図る。</li> </ul>	14,410	12,210	14,410	14,410	0	0.0%

(単位：千円)

事業の内容（令和4年度（案））	【 】内は事業主体、●は終了事業	令和2年度 予算額	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額 (a)	令和4年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(6) 運転者の健康管理を支援する「体調予報」システムに関する基礎的検討【(公財)大原記念労働科学研究所】	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年の高齢ドライバー増加に伴い、運転中の急な体調変化に起因すると考えられる健康起因事故への対応が求められている。安全に運転を続けるためには、高齢者に限らず、全てのドライバーが適切に健康を管理することが必要である。</li> <li>本研究では、ドライバーが自身の健康状態に気付き、安全運転のために日頃から健康に気を配る行動の促進を支援する「体調予報」システムを構築するため、職業ドライバーから得られる運行計画および運転情報と、ドライバーの健康に関するデータを収集し、予測アルゴリズムを開発する。</li> <li>職業ドライバーモデルから得られた知見に基づき、一般ドライバーへの適用モデルを検討する。</li> </ul>	20,000	20,000	19,950	20,000	50	0.3%
(7) 高齢運転者向け認知機能検査の副作用とその緩和策の検討【筑波大学】	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路交通法の改正によって、75歳以上の高齢運転者には運転免許の更新時に、認知機能検査が義務付けられている。同検査は認知機能の低下を発見することにより、左記機能低下による事故を未然に防止する施策だが、同検査で「記憶力・判断力に心配がない」と判定された人に「認知機能に今のところ心配がない」という結果の認識だけでなく「運転技術も高い」という過信（副作用）を招いている可能性が示唆されている。</li> <li>本研究では、認知機能検査が受検者にもたらす心理的影響の効果・副作用の可能性を大規模調査により検証し、副作用の緩和策を検討し、提案を行う。</li> </ul>	5,000	5,000	8,000	5,000	▲ 3,000	▲37.5%
(8) 自動車安全技術開発を担うエンジニアの育成モデルの研究【東京大学】	<ul style="list-style-type: none"> <li>ASV技術等、自動車安全技術の高度化・専門化が進み、事故削減に貢献しているが、自動車安全技術の全体像を理解するエンジニアが不足している。</li> <li>本研究では、寄付講座・一般への公開講座等での教育活動を通じて、エンジニアが自動車安全技術の全体像を理解するための教育モデルを検討する。</li> <li>本研究結果は学会や学術講演会等の場で情報発信することを予定しており、各大学・自動車メーカー等での自動車安全技術教育のモデルケースになることが期待できる。</li> </ul>	10,000	10,000	7,000	3,000	▲ 4,000	▲57.1%
(9) 疾病者による就労時の自動車運転に関するガイドラインの策定に向けた研究【(一社)日本交通科学学会】	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康起因事故の防止として、疾病者が自動車運転を含む労働に従事している場合には、医学的および車両安全の両面から適切に支援や対策を講じる必要がある。</li> <li>本事業では、雇用者等が適切な判断・指導を行えるガイドラインを作成することで、疾病者による自動車運転時の事故防止に貢献する。</li> </ul>	6,500	6,500	6,500	7,500	1,000	15.4%

(単位：千円)

事業の内容（令和4年度（案））	【 】内は事業主体、●は終了事業	令和2年度 予算額	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額 (a)	令和4年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(10)	仮想現実運転シミュレーションを用いた運転寿命延伸プログラムの構築【国立研究開発法人国立長寿医療研究センター】			13,997	9,869	▲ 4,128	▲29.5%
(11)	歩行者事故低減を目的とした子ども用教育ツールの開発と普及に関する研究【（一財）日本自動車研究所】				5,000		
(12)	交通環境の多様化による交通事故因子の顕在化と事故抑制のための自動運転社会の技術・環境要件の調査【山梨大学】				7,700		
●	地域密着型交通安全教育の方策開発と普及活動支援【(NPO)安全と安心 心のまなびば】	5,750	5,750	6,190			

(単位：千円)

事業の内容（令和4年度（案））	【 】内は事業主体、●は終了事業	令和2年度 予算額	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額 (a)	令和4年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
● 高齢運転者の運転時認知障害の早期発見事業	【(一社)全日本指定自動車教習所協会連合会】	10,580	10,580				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路交通法の改正（平成29年3月12日施行）および高齢運転者交通事故防止対策に関する有識者会議でとりまとめられた『高齢運転者交通事故防止対策に関する提言』を受け、75歳以上の高齢運転者（後期対象者）に対する認知能力の低下の早期発見等が求められている。</li> <li>・ 上記状況を踏まえ、指定自動車教習所の高齢者講習受講者に対し、任意で所定の検査を受けさせ、認知能力の低下を早期発見して適切な措置を講じることを促す。</li> </ul>							
● スマートフォンを利用した個人交通事故リスク算出と行動改善に関する研究	【名古屋大学】	12,000	-	-			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スマートフォンを利用してGPS情報による個人の移動履歴を収集し、警察庁等が整備している交通事故統計情報と組み合わせて分析することで、個人の交通行動に基づく事故リスクに関する調査研究を実施する。</li> <li>・ 個人の交通行動に基づく交通特性や事故リスクを研究することで、普段の交通行動パターンに応じた交通安全意識の向上や安全確認行動の増進、ハイリスクな場所における交通回避を促進し、交通事故削減に繋げる。</li> <li>・ 個人の交通特性や事故リスクを可視化することで、事業所、学級、家族等でのリスクコミュニケーションへの活用や、特に歩行者・自転車等の交通弱者に対する安全支援に資することも期待される。</li> </ul>							
● 高齢者の運転再教育および運転リハビリテーションによる運転期間延伸手法の科学的検証と体系化に関する研究	【佐賀大学】	7,500	7,500	7,500			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米国運転リハビリテーション協会の教育システムを活用して、日本における運転リハビリテーション領域の確立と教育制度の体系化を実践する。</li> <li>・ 日本版運転再教育プログラムを開発し、医療機関や自動車学校等との協働により同プログラムを実証して教育効果に係るデータの収集解析を行うことで、実効的な運転期間延伸手法を構築する。</li> <li>・ 日本版運転再教育プログラムの実証により、高齢運転者の日常的運転行動記録を収集・解析することで、実効的な運転リハビリテーション・教育制度の実現と高齢運転者による交通事故削減に寄与することが期待される。</li> </ul>							
● 歩行者事故低減に向けた子どもに対する安全教育および周囲の監視に関する研究	【(一財)日本自動車研究所】	3,000	3,000	3,500			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対歩行中の事故の中で第一当事者となりやすい子どもの事故の防止・低減を目的として、効果的な安全教育および周囲の監視に関するアンケート調査等を実施し、子どもの発達段階に応じた交通安全教育プログラムを作成する。</li> <li>・ 子どもの監視（見守り役）を高齢者が遂行する事例を参考として高齢者の事故削減にも資する基礎データを収集し、地域住民全体の交通安全意識向上につながる活動展開が期待される。</li> </ul>							

(単位：千円)

事業の内容（令和4年度（案））	【 】内は事業主体、●は終了事業	令和2年度 予算額	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額 (a)	令和4年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
● 加齢脳指標を用いた高齢運転者自動車事故防止対策に関するコホート研究【高知工科大学】	<ul style="list-style-type: none"> <li>「高齢者の脳を含む老化情報と交通事故との関係性に関する研究」において、万人の脳に発生する白質病変のMRI観察（グレード分類による定性評価）と脳容積計測（脳萎縮の定量評価）の2つの脳指標を合わせた総合評価から、高齢運転者の加齢脳と運転パフォーマンスの有意な関連を示すエビデンスが得られた。</li> <li>本研究では、年齢だけでは把握しきれない高齢者の個人差に対して、白質病変と脳萎縮の指標を完全定量化し、運転パフォーマンスを予測できる加齢脳指標を定めることを目指す。</li> </ul>			10,000			
● 高齢者事故の抜本解決に向けた自動運転コミュニティバスを活用した健康で安全な健康長寿社会システムの提案【山梨大学】	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者事故の抜本的解決に向けた自動運転コミュニティバスシステムの検討・導入を実現する。</li> <li>自治体、自動車メーカー、医療・健康・社会システム等各分野の研究者が参画し、愛知県の自動運転特区の取組みと連携した実車による実証実験や、高齢者の健康・QOLへの影響等に関する調査を実施し、高齢者の脳機能・身体機能を維持しながら生活の質を高められる自動運転コミュニティバスシステムの実現を追求する。</li> </ul>	10,000	10,000				
● 歩行者・自転車事故の個別的事故分析に基づく自動運転の事故軽減効果計測手法等の研究開発【埼玉大学】	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来的な自動運転の開発・普及により交通事故防止効果が期待される中で、歩行者事故や自転車事故については、その軽減効果が明確ではない。</li> <li>自動運転による歩行者事故・自転車事故防止効果の計測手法を開発するとともに、回避が難しい事故の防止・軽減に向けた道路協調型の対策手法を検討する。また、自動運転への社会的受容性に関する現状を把握し、円滑な導入に向けた課題・対策を立案する。</li> </ul>	5,184	5,184				
● 高齢者の脳を含む老化情報と交通事故との関係性に関する研究【高知工科大学】	<ul style="list-style-type: none"> <li>高知県の特定地域内における高齢者を対象に、脳MRIデータを含めた老化に関する生体情報と交通事故情報を収集してデータベースを作成し、脳を含む老化情報と交通事故の関係性に関するコホート研究を実施する。</li> <li>被験者からは、老化に関する生体情報（脳MRI検査・認知機能検査・身体能力検査情報等を含む）、運動・食事・睡眠等の生活習慣情報、ドライブレコーダによる運転情報情報、交通違反・交通事故・運転免許情報等様々なデータを収集し、老化現象と交通事故との関係性を解明して効果的な事故防止対策手法の提言につなげる。</li> </ul>	10,000	10,000				
(小 計)		180,534	166,065	180,974	156,571	▲ 24,403	▲ 13.5%

## 2. 救急医療体制の整備

(単位：千円)

事業の内容（令和4年度（案）） 【 】内は事業主体、●は終了事業	令和2年度 予算額	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額 (a)	令和4年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(1) 救急医療機器購入費補助【日本赤十字社】 ・ 医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助することにより、救命率の向上、医師・患者の負担軽減を図る。	170,766	170,766	162,228	154,117	▲ 8,111	▲5.0%
(2) 救急医療機器購入費補助【(社福)済生会】 ・ 医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助することにより、救命率の向上、医師・患者の負担軽減を図る。	136,545	135,434	135,070	131,176	▲ 3,894	▲2.9%
(3) 救急医療機器購入費補助【(社福)北海道社会事業協会】 ・ 医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助することにより、救命率の向上、医師・患者の負担軽減を図る。	15,010	15,010	15,000	15,000	0	0.0%
(4) 救命救急センターへの救急医療機器購入費補助【(一社)日本外傷学会】 ・ 交通事故による重症患者が搬送される救急救命センターにおける救急医療機器の購入を支援し、救急医師の負担軽減、患者の病態改善に迅速に対応し、防ぎえた死亡の減少を図る。 ・ 本事業では、日本外傷学会内に支援病院の選定委員会を組織して選定する。なお、選定機器は救命率向上に有効な機器とする。	120,000	109,163	120,000	120,000	0	0.0%
(5) 高規格救急自動車の寄贈【消防庁】 ・ 被害者救済に直結する高規格救急自動車を寄贈する。高規格救急自動車の普及により、救急救命士による応急措置の高度化、救命率の向上が期待される。 ・ 普及率は一定の水準に達したが、耐用期間満了による救急医療体制の後退を防ぐ観点から、2013年度から寄贈台数を減車し、継続して寄贈する。	50,000	47,190	50,000	50,000	0	0.0%

(単位：千円)

事業の内容（令和4年度（案））	【 】内は事業主体、●は終了事業	令和2年度 予算額	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額 (a)	令和4年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(6) 救急外傷診療の研修会費用補助【(NPO)日本外傷診療研究機構】	<ul style="list-style-type: none"> <li>外傷診療を行う医療従事者を対象とする「救急外傷における適切な標準治療に関する研修会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備を図る。防ぎえた死亡を減少させることが期待される。</li> </ul>	10,000	10,000	10,000	10,000	0	0.0%
(7) 救急外傷看護の研修会費用補助【(一社)日本救急看護学会】	<ul style="list-style-type: none"> <li>外傷看護を行う看護師を対象とした「救急外傷患者看護に関する研修会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備を図ることで、防ぎえた死亡を減少させることが期待される。</li> </ul>	8,500	8,500	8,500	8,500	0	0.0%
(8) ドクターヘリ講習会費用補助【(一社)日本航空医療学会】	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドクターヘリ関係者（医師・看護師・運行者等）を対象とした「ドクターヘリ講習会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者救済を図る。救命率の向上、医療費の削減等が期待される。</li> </ul>	3,500	3,500	3,500	3,500	0	0.0%
(9) ヘリコプターを活用した救急医療システム構築のための事業補助【(NPO)救急ヘリ病院ネットワーク】	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急ヘリコプターに関する広報誌「HEM-Netプラザ」の発刊・配布、ホームページ等を通じた広報・啓発活動を支援する。</li> <li>救急ヘリコプターによる医療効果は高いとされており、その重要性和必要性について、社会一般の認識・理解を一層高め、ドクターヘリの普及・円滑な運行に寄与する。</li> </ul>	7,000	7,000	7,000	7,000	0	0.0%
(小 計)		521,321	506,563	511,298	499,293	▲ 12,005	▲2.3%

### 3. 自動車事故被害者対策

(単位：千円)

事業の内容（令和4年度（案））	【 】内は事業主体、●は終了事業	令和2年度 予算額	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額 (a)	令和4年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(1) 交通事故無料相談事業支援【(公財)交通事故紛争処理センター】	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故による当事者間の紛争の適切な処理に資するため、同センター嘱託弁護士による無料の法律相談、和解あっ旋等の事業を支援する。</li> <li>保険会社の利益に属さない自賠責運用益を活用することで、中立的な立場から事業を行い、迅速な紛争解決を図ることが期待される。</li> </ul>	799,988	799,988	789,195	757,808	▲ 31,387	▲4.0%
(2) 自動運転車による事故の原因究明に向けた体制整備への支援【(公財)交通事故総合分析センター】	<ul style="list-style-type: none"> <li>国土交通省において実施した「自動運転における損害賠償責任に関する研究会」では、当面、自賠法上、システムが運転主体となるケースでも運行供用者責任があるとされるが、自動運転車での事故発生時に自賠責保険でカバーする以上の損害が発生する場合、加害者に資力がなければ、被害者が十分な補償を受けられない可能性がある。</li> <li>本事業では、被害者が加害者の資力等に関わらず十分な補償を受けられる可能性を高めるため、拠出先で運営が想定される事故の原因を調査する体制の構築・整備を支援する。</li> <li>なお、調査結果は同様の事故の再発防止も促す効果もあり、自動車事故防止対策としても貢献する側面があると思われる。</li> </ul>	15,000	15,000	14,990	8,289	▲ 6,701	▲44.7%
(3) 損害賠償金による交通遺児育成基金事業支援【(公財)交通遺児等育成基金】	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通遺児の賠償金を効率的・安定的に運用して、遺児育成のための資金を長期にわたり定期的に給付する制度を支援し、交通遺児の保護・救済に資する。</li> </ul>	15,728	15,728	15,982	17,470	1,488	9.3%
(4) 交通遺児への奨学金支給補助【(公財)交通遺児育英会】	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通遺児家庭の生活の支えとして、高校や大学等への進学のための奨学金貸与の要請は高まっている。一方、金融環境の悪化等により本育英会の運営は不安定な状況にある。</li> <li>本育成会の交通遺児就学支援事業（奨学金貸与等）を支援することにより、交通遺児の教育の機会均等を図る。</li> </ul>	30,000	30,000	30,000	30,000	0	0.0%
(5) 交通事故被害者への情報提供・研修会等開催費用補助【自動車事故被害者団体等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故による被害者やその家族に対する情報提供を目的とした研修会・勉強会の開催費用を補助する。研修会・勉強会を通じて、交通事故被害者やその家族に対する適切な情報提供、意見交換、交流が期待される。</li> </ul>	8,500	7,120	10,000	10,000	0	0.0%
(6) 被害者・その家族等の心のケア推進事業支援【(公社)全国被害者支援ネットワーク】	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故等の被害者支援活動を推進するための広報活動（「被害者支援ニュース」および「被害者の声」の発行）を支援する。</li> <li>広報活動を通じて被害者支援の理解を深めることで、交通事故被害者の支援活動の充実が期待される。</li> </ul>	2,100	2,100	2,100	2,100	0	0.0%

(単位：千円)

事業の内容（令和4年度（案））	【 】内は事業主体、●は終了事業	令和2年度 予算額	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額 (a)	令和4年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(7) 遷延性意識障害者の家族の介護に関する講演会および勉強会開催費用補助【(一社)日本意識障害学会】	<ul style="list-style-type: none"> <li>遷延性意識障害（植物症）の患者を介護する家族への情報提供の場として講演会・勉強会を開催し、全国における事例等、介護に関する種々の情報を提供する。遷延性意識障害者とその家族が直面する課題等への支援が期待される。</li> </ul>	2,000	2,000	2,000	0	▲ 2,000	▲100.0%
(8) リハビリテーション講習会開催費用補助【リハビリテーション病院等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故による脳外傷や脊椎損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家族に対する講習会費用を補助する。各都道府県で実施する講習会を通じて、適切な情報提供、意見交換、交流が期待される。</li> </ul>	41,000	16,856	40,000	40,000	0	0.0%
(9) 脊髄損傷当事者によるピアサポート事業支援【(公社)全国脊髄損傷者連合会】	<ul style="list-style-type: none"> <li>ピアマネージャー（治療やリハビリを終えて社会復帰した先輩の脊髄損傷者）による脊髄損傷者のためのピアサポート活動<sup>(注)</sup>を支援する。脊髄損傷者への情報提供、早期社会復帰が期待される。</li> </ul> <p>(注) リハビリセンター・医療機関等に入院中の脊髄損傷者およびその家族を対象としたグループ相談会開催、ピアマネージャーの派遣、病院・自宅等個別訪問、ロールモデル（社会復帰をとげた脊髄損傷者）の派遣及び講演会の実施、ピアマネージャーの現任研修会の実施等。</p>	12,187	12,187	11,566	18,120	6,554	56.7%
(10) 脊髄損傷の再生医療に関する勉強会開催費用補助【(NPO)日本せきずい基金】	<ul style="list-style-type: none"> <li>脊髄損傷治療における再生医療に関する勉強会の開催費用を補助する。</li> <li>従来、脊髄損傷の治療は不可能とされてきたが、ES細胞・iPS細胞の技術開発により、臨床試験が実施されている。同勉強会を通じ、脊髄損傷治療の展望や、早期リハビリテーションによる傷害重度化の予防などシステマティックなケア・システムを確立するための当事者・家族の理解を深める情報提供の場とする。</li> <li>将来的に急性期から慢性期まで一貫した医療とリハビリを提供する脊髄損傷センターの整備を目指す。</li> <li>脊髄損傷者の実態調査を実施し、慢性期脊髄損傷患者の治療、リハビリテーション、生活指導等に脊髄損傷者に特化したQOL評価の指標を活用する。</li> </ul>	8,058	8,058	7,200	6,000	▲ 1,200	▲16.7%
(11) グリーフケア人材養成講座の運営支援・受講料補助【(学)上智学院】	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故等により家族を失った遺族等の悲嘆に寄り添う人材を育成するため、グリーフケア人材養成講座の運営を支援する。また、交通事故遺族関係者が本講座を受講する場合、受講料の一定額を補助する。</li> <li>グリーフケア人材の養成により、交通事故被害者遺族等の「心のケア」の推進に資することが期待される。</li> </ul>	12,000	12,000	12,000	12,000	0	0.0%

(単位：千円)

事業の内容（令和4年度（案））	【 】内は事業主体、●は終了事業	令和2年度 予算額	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額 (a)	令和4年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(12) 高次脳機能障害当事者によるピアサポートの研究【エスポアール出雲クリニック】	<ul style="list-style-type: none"> <li>高次脳機能障害者（当事者）が、支援者として当事者や他の家族支援が可能となる研究を実施し、ピアサポーター養成のテキストを作成する。</li> <li>当事者がピアサポート活動に従事することは、被支援者に対する支援が充実することに加え、支援者自身の自立にもつながる。</li> <li>作成したテキストに基づき基礎研修プログラムを構築し、全国展開することにより、全国の高次脳機能障害者・家族への支援拡大が期待できる。</li> </ul>	11,500	11,500	11,500	0	▲ 11,500	▲100.0%
(13) 地域通所施設をめぐる高次脳機能障害者への支援プログラムに関する研究【神奈川工科大学】	<ul style="list-style-type: none"> <li>高次脳機能障害者への支援では、医療機関による治療・リハビリテーションや地域の障害福祉サービス機関による日中活動という生活支援等を行っている。医療機関で研究されている訓練プログラムの有効性は確認されているが、リハビリテーション専門職が殆ど配置されていない障害福祉サービス機関で同プログラムを援用することは難しい現状にある。</li> <li>本研究では、当該分野で実績・知見が蓄積されている病院の訓練プログラムを体系化し、リハビリテーション専門職の視点を織り込んだ支援プログラムを構築することで、地域の障害福祉サービス機関においても効果の高い生活支援を受けられる環境を整備することを目指す。</li> </ul>			2,300	3,200	900	39.1%
(14) 交通事故遺族を対象としたグリーフケアの質の向上とその基盤整備に関する研究【関西学院大学】	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故遺族を対象とし、彼らが直面する諸問題のうち、特に心理的影響に注目し、それに応じた支援のあり方について検討するものであり、交通事故による死別が遺族に及ぼす心理的影響とその関連要因を明らかにするとともに、遺族支援活動の継続や質の向上を目的として支援者の養成を図ることで、交通事故遺族のための心理・社会的支援体制を構築することを目的とする。</li> <li>交通事故被害者の遺族に対する「真に必要な寄り添い方」と「あるべき姿・環境」を示し、普及させることにより、交通事故被害者遺族の心のケアに寄与することが期待される。</li> </ul>				7,000		

(単位：千円)

事業の内容（令和4年度（案））	【】内は事業主体、●は終了事業	令和2年度 予算額	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額 (a)	令和4年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(15) 水中環境を用いたリハビリテーションにおける自動車事故受傷者及びその家族の心理的回復プロセス並びに地域における障害理解に関する研究【（一社）輝水会】	<ul style="list-style-type: none"> <li>水中環境での運動継続による心身の変化を通し、自動車事故受傷者の心理的回復を研究し、社会的障壁を除去することを目指す。その過程においては、当事者や家族に対して入念なインタビューを行い、体調や気持ちの変化等について調査していくことに加え、医療機関の専門医の協力を得て、訓練効果や機能的変化に係る医学的エビデンスの取得と構築を行い、研究の成果を「輝水会モデル」として確立させたいと、その効果について広く公開を行うことにより、全国の自動車事故受傷者・家族への普及が期待できる。</li> </ul>				3,050		
● 交通事故等の遺族による被害者等の生きた証を伝承する活動が心のケアに寄与する影響に関する調査【関西学院大学】	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故被害者支援の方策の一つとして、深い悲しみにある交通事故被害者の遺族が、その生きた証を伝承する活動の実態と社会に与える影響を明らかにする。</li> <li>近年、遺族支援を意味する「グリーンケア」が広まりつつあり、交通事故被害者の遺族がその生きた証を伝承する活動の普及・拡大を通じて、他の被害者との交流や情報共有を図り、心のケアに寄与することが期待される。</li> </ul>	1,260	1,260	1,360			
● 高次脳機能障害者の社会復帰支援に関する研究事業【（一社）日本脳損傷者ケアリング・コミュニティ学会】	<ul style="list-style-type: none"> <li>高次脳機能障害を含む脳損傷の当事者は症状が複雑で心理的な落ち込みも深く、立ち直って社会参加するための支援体制が必要である。</li> <li>高次脳機能障害の当事者、医療福祉職、学者等の協同により、地域社会への参画を通じた社会復帰支援モデルを構築する。</li> </ul>	4,380	4,380				
(小 計)		963,701	938,177	950,193	915,037	▲ 35,156	▲ 3.7%

## 4. 後遺障害認定対策

(単位：千円)

事業の内容（令和4年度（案））	【】内は事業主体、●は終了事業	令和2年度 予算額	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額 (a)	令和4年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(1) 自動車事故医療研究助成【公募】	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通外傷に関する有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資することが期待される。</li> <li>助成は、課題を定めずに募集する「一般」と時宜に適った課題を複数特定して募集する「特定課題」の2種類とする。</li> <li>助成テーマは、学識経験者で構成する選定委員会において決定する。</li> </ul>	77,000	76,412	77,000	77,000	0	0.0%
(小 計)		77,000	76,412	77,000	77,000	0	0.0%

## 5. 医療費支払適正化対策

事業の内容（令和4年度（案））	【 】内は事業主体、●は終了事業	令和2年度 予算額	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額 (a)	令和4年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(1) 医療費支払適正化のための医療研修【(一社)日本損害保険協会】		104,873	98,124	104,510	104,510	0	0.0%
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 損保会社等の自動車損害調査担当者向けに交通事故医療に関する研修を行い、医療費支払いの適正化を図る。</li> <li>・ 研修は、社員向けとして4コース（応用、研究、判例研究、特科A,B,Cコース）、弁護士向けとして1コース（弁護士メディカルコース）を設けて実施する。</li> </ul>							
(2) 自賠責保険診療報酬基準案普及促進費【(一社)日本損害保険協会】		19,300	17,828	19,300	19,300	0	0.0%
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自賠責保険の支払保険金の適正化のため、「自賠責保険診療報酬基準案」を全国で普及させ、医療費支払いの適正化を図る。</li> <li>・ 各地区において普及率向上に向けた活動等を行う。</li> </ul> ※1984年12月の自賠責保険審議会答申の指摘に基づき実施。							
(3) 民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修【(公社)日本医師会】		9,000	2,409	9,000	9,000	0	0.0%
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師等に対し自賠責保険制度・運用等に関する研修を全国各地で実施し、医療費支払いの適正化を図る。</li> </ul> ※2000年6月の自賠責保険審議会答申の指摘に基づき実施。							
(小 計)		133,173	118,361	132,810	132,810	0	0.0%

※ 1. 自動車事故防止対策、2. 救急医療体制の整備、3. 自動車事故被害者対策、4. 後遺障害認定対策および5. 医療費支払適正化対策の合計金額

(単位：千円)

	令和2年度 予算額	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額 (a)	令和4年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
合 計	1,875,729	1,805,578	1,852,275	1,780,711	▲ 71,564	▲3.9%

自賠責運用益拠出額の推移

(単位：千円、%)

年度 支出項目	平成30年度			令和元（平成31）年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度（案）		
	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率
A. 自動車事故防止対策	137,915	23,956	21.0	157,889	19,974	14.5	180,534	22,645	14.3	180,974	440	0.2	156,571	▲ 24,403	▲ 13.5
B. 救急医療体制の整備	556,144	▲ 17,165	▲ 3.0	538,286	▲ 17,858	▲ 3.2	521,321	▲ 16,965	▲ 3.2	511,298	▲ 10,023	▲ 1.9	499,293	▲ 12,005	▲ 2.3
C. 被害者救済対策	961,001	▲ 34,258	▲ 3.4	954,825	▲ 6,176	▲ 0.6	963,701	8,876	0.9	950,193	▲ 13,508	▲ 1.4	915,037	▲ 35,156	▲ 3.7
D. 後遺障害認定対策	70,000	0	0.0	70,000	0	0.0	77,000	7,000	10.0	77,000	0	0.0	77,000	0	0.0
E. 医療費支払適正化対策	158,525	▲ 109	▲ 0.1	133,173	▲ 25,352	▲ 16.0	133,173	0	0.0	132,810	▲ 363	▲ 0.3	132,810	0	0.0
合計	1,883,585	▲ 27,576	▲ 1.4	1,854,173	▲ 29,412	▲ 1.6	1,875,729	21,556	1.2	1,852,275	▲ 23,454	▲ 1.3	1,780,711	▲ 71,564	▲ 3.9

(注) 拠出額とは、事業決定時の予算額であり、実績額ではない。

令和2年度 自賠責運用益拠出事業報告

一般社団法人 日本損害保険協会

令和2年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要）	備 考
1. 自動車事故防止対策		
①飲酒運転防止のための啓発事業支援 （NPO）ASK  【5,500千円（5,500千円）】	★2008～2010年度事業として実施した「飲酒運転防止インストラクター養成講座」で養成された飲酒運転防止インストラクターを活用し、公開スクーリングおよび地域啓発活動を実施して、一般市民向けに飲酒運転防止の総合的な知識を啓発する。 ○飲酒運転防止インストラクター研修の受講申込者に通信スクール教材を発送（429名分）。通信スクールで行う確認テストの添削・返却を実施。 ○新型コロナウイルスの影響のため対面の開催が難しくなったスクーリングに代わり、無料オンライン講座のプログラム作成ならびに動画形式の補助教材（マニュアル動画DVD、Q&A）を作成・配布 ○11月に2回、12月に3回、スクーリングをオンラインで開催し、「340名」の参加者を得た。 ○スクーリング終了後のアップデート研修は、集合形式（4回：41名）と動画視聴形式（79名）の両方で実施した。 ○上記研修終了後、「実践報告シート」を提出した受講者に対し、内容を確認のうえ認定書を交付した（13期生406名と1～12期生で今期認定された61名を含めた「計467名」を第13期インストラクターとして認定）。	
②高齢運転者の運転時認知障害の早期発見事業 （（一社）全日本指定自動車教習所協会連合会）  【10,580千円（10,580千円）】	★道路交通法の改正等により高齢運転者（後期対象者）の認知能力低下の早期発見が求められている状況を踏まえ、指定自動車教習所において高齢者講習の受講者等に対し、任意で所定の検査を受けさせるため、検査ツールを配備する。 ○検査ツールを全国の指定自動車教習所に20台配備し、高齢者講習受講のために来所した高齢者をはじめ、会員教習所が実施する交通安全キャンペーン等において、861名（上期246名、下期615名）の高齢者が受験した（そのうち、認知機能低下を確認し、都道府県警、運転適性相談窓口を紹介した受検者はいなかった。）	○3年計画の3年目
③地域密着型交通安全教育の方策開発と普及活動支援 （NPO）安全と安心 心のまなびば  【5,750千円（5,750千円）】	★町内会や学区、家庭等の「小さな単位」における交通安全教室の定型化・マニュアル策定を実施する。高齢運転者および家族へのアドバイスツールの活用や家庭でできる交通安全教育の展開を検証し、モデル事業として全国への展開を目指す。 ○ドライブレコーダを活用した安全運転教育手法を改良・改善し、安全運転カフェで教育手法を実践するとともに、広報用としてのホームページの映像コンテンツ追加などの拡充を図った。 ○地域密着型交通安全教育の方策開発と普及活動支援の一環として、安全運転寿命の延伸運動「サルコペニア（注）予防体操の創作と普及に取り組んだ」。 （注）加齢に伴う筋肉の減少（筋力の低下）	○3年計画の2年目

令和2年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要）	備 考
④交通事故防止用機器の寄贈 （警察庁（都道府県警察））  【54,841千円（55,110千円）】	★都道府県警察への機器寄贈を通じて、交通事故の抑止・防止を図る。 ○交通事故防止用機器 35 台を寄贈した（運転者疑似体験教育装置：4 台、歩行者疑似体験教育装置（小型）：2 台、運転者疑似体験型集合教育装置：27 台、可搬式速度違反自動取締装置：2 台）。 ○運転者疑似体験教育装置：寄贈物品を活用して、講習会等を 1 回実施（参加人数：合計 14 人） ○歩行者疑似体験教育装置（小型）：寄贈物品を活用して、講習会等を 10 回実施（参加人数：合計 178 人） ○運転者疑似体験型集合教育装置：寄贈物品を活用して、講習会等を 139 回実施（参加人数：合計 2,741 人） ○可搬式速度違反自動取締装置：寄贈物品を通学路等に設置して 27 回運用し、速度違反を 7 件取り締まった。	○協会支部で機器寄贈式に出席 ○協会事務局で、島根県出雲警察署における運転者疑似体験型集合教育装置を用いた「高齢者交通安全教室」を視察
⑤自転車事故防止のための交通安全教育支援 （（一財）全日本交通安全協会）  【12,210千円（14,410千円）】	★都道府県交通安全協会に自転車シミュレータを寄贈し、交通安全教室等で活用することにより、自転車利用者に対して、自転車の安全な利用、ルール遵守等を徹底し、事故防止を図る。 ★本事業は 2014～2016 年度の 3 年間で全国の交通安全協会に配備することを目安として実施したが、特にニーズの高い都道府県に追加で配備するため、2017 年度以降も支援を継続している。 ○10 都道府県（北海道、福島、東京、神奈川、三重、京都、兵庫、広島、熊本、鹿児島）の交通安全協会に自転車シミュレータを寄贈した。 ○寄贈にあたっては、交通安全関係団体や市区町村の交通安全教育担当者や警察の担当者等との連携を図り、自転車シミュレータの取扱説明会および体験会を開催した。	○協会支部で機器寄贈式に出席
⑥高齢者事故の抜本解決に向けた自動運転コミュニティバスを活用した健康で安全な健康長寿社会システムの提案 （山梨大学）  【10,000千円（10,000千円）】	★自動運転特区の取組みと連携した実車による実証実験や、高齢者の健康・QOL への影響等に関する調査を実施し、高齢者事故の免許返納を見据えた自動運転コミュニティバスシステムの検討・導入を提案する。 ○最終年度となる今年度は、テレワークに必要な手段を活用して各参加機関と連絡を取り合い、事業計画の遂行を図り、新型コロナウイルス対策による行動変容も加味した設問を追加したうえ、郵送によるアンケート調査を行った。 ○また、「感染症対策におけるコミュニティバスの現状」および「（新型コロナウイルス対策による）行動変容の影響による運転能力・事故リスク・健康への影響」についての調査では、過年度までの富士河口湖町の高齢者に対して、昨年度までのドライビングシミュレーターの評価結果と比較することにより、感染症対策による運転能力の影響について調べた。 ○さらに、シニアドライバー講習会の実施や、静岡県伊豆市で行われた自動運転の実証試験の見学や試乗体験を行い、自動運転時の特徴や危険状況などを調査し、運営関係者や技術者と意見交換を行った。 ○これら研究・活動の結果を研究報告書としてまとめ、学術講演会等で発表するとともに、マスコミを通じて公表した。	○3年計画の3年目 ○協会事務局で面談・ヒアリング ※令和4年度新規事業の候補

令和2年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要）	備 考
⑦歩行者・自転車事故の個別的事故分析に基づく自動運転の事故軽減効果計測手法等の研究開発 (埼玉大学)  【5,184千円(5,184千円)】	★現在は確立されていない自動運転による歩行者事故・自転車事故防止効果の計測手法を開発するとともに、回避が難しい事故の防止・軽減に向けた道路協調型の対策手法を検討する。また、自動運転への社会的受容性に関する現状を把握し、円滑な導入に向けた課題・対策を立案する。 ○最終年度となる今年度は、道路状況調査を踏まえ2021年1月に実施した交通調査の結果を用いて、無信号交差点内での減速挙動が交通流に与える影響を最小限にするために、「各無信号交差点において路車間通信システムを導入し、路側機が歩行者・自動車を認知した場合のみ減速挙動を車両に要求する」と仮定し、この仮定のもと、実際には交通流にどのような影響を与えるか、シミュレーションを用いて分析・考察した。 ○これら研究・活動の結果を研究報告書としてまとめ、論文掲載や学会発表した。 ※但し、コロナの影響で、研究計画の変更を余儀なくされ、一部、次年度にずれ込むこととなった。	○3年計画の3年目 ○協会事務局で面談・ヒアリング
⑧高齢者の脳を含む老化情報と交通事故との関係性に関する研究 (高知工科大学)  【10,000千円(10,000千円)】	★老化に関する生体情報と交通事故情報を収集してデータベースを作成し、脳を含む老化情報と交通事故の関係性に関するコホート研究を実施する。老化現象と交通事故との関係性を解明して効果的な事故防止対策手法の提言に繋げる。 ○最終年度となる今年度は、地域の高齢者116名を対象に、脳MRI検査を含む健康情報データと自動車教習所での実車運転データを収集したうえ、事故やヒヤリハット等の運転行動データを収集して、脳を含む健康情報データ・実車運転データ・交通関連データを統合した「交通脳データベース(DB)」を構築した。 ○このDBを用いて、高齢ドライバーの安全運転評価に資する新たな脳内指標（加齢脳における2大所見である脳萎縮と白質病変グレードを併用した新規指標）を提案し、報告書として取りまとめた。	○3年計画の3年目 ○協会事務局で面談・ヒアリング
⑨スマートフォンを利用した個人交通事故リスク算出と行動改善に関する研究 (名古屋大学)  【0千円(12,000千円:3年分)】	★個人の移動履歴と交通事故発生地点の地図を組み合わせ、個人の交通事故リスクを算出し、個人の行動改善を促すアプリケーションを開発する。 ○警察庁の交通事故実績データを、開発したアプリケーションに組み込み、高校生を対象にGPSロガー（一定時間ごとに位置情報を記録する装置）の持ち歩き結果と事故実績をアプリ上で重ね合わせた結果を踏まえたディスカッション、改善点の検討と発表を実施した。 ○その後もGPSロガーを持ち歩いてもらい、行動変容について検討を行い、教員に対する教育手法としての有用性に関するインタビューを行った。 ○さらに、看護職員も対象に上記と同様の持ち歩きを行ってもらい、ディスカッションと行動変容について検討を行った。	○3年計画の2年目 ○協会事務局で面談・ヒアリング

令和2年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要）	備 考
⑩高齢者の運転再教育および運転リハビリテーションによる運転期間延伸手法の科学的検証と体系化に関する研究 （佐賀大学）  【7,500千円（7,500千円）】	★米国運転リハビリテーション協会の教育システムを活用して、日本版運転再教育プログラムを開発し、医療機関や自動車学校等との協働により同プログラムを実証して教育効果に係るデータの収集解析を行うことで、実効的な運転期間延伸手法を構築する。 ○共同研究先の病院（もの忘れ外来）と共同して、高齢者（疾病群・障害者群）の認知機能（検査数：4病院計96名）と運転行動のデータ（実車評価数：4施設計48名）を取得し、解析を行った。 ○高齢者の運転可否判断に関する教育テキストの執筆に向けた出版社との打合せ等を実施し、必要資料を収集のうえ執筆を開始した。 ○研究成果については、各学会等での講演や研究会での報告を行うとともに、マスコミなどにも公表するなどして、積極的に発信を行っている。	○3年計画の2年目 ○協会事務局で面談・ヒアリング
⑪歩行者事故低減に向けた子どもに対する安全教育および周囲の監視に関する研究 （（一財）日本自動車研究所）  【3,000千円（3,000千円）】	★対歩行中の事故の中で第一当事者となりやすい子どもの事故の防止・低減を目的として、効果的な安全教育および周囲の監視に関するアンケート調査等を実施し、子どもの発達段階に応じた交通安全教育プログラムを作成する。 ○発達段階に応じた効果的な交通安全教育について検討するため、学年別に安全教育を実施し、教育前後にアンケート調査を実施した。 ○16歳以上の一般交通参加者400名を対象に、子どもの監視（見守り）活動や安全教育への参加経験の有無や参加するための要件についてインターネットによるwebアンケート調査を実施した。 ○安全教育および監視活動に参加する人員の特徴を詳細に把握するため、①手つなぎ行動を遂行する保護者の特徴 ②監視活動に参加するボランティアの歩行行動をweb調査により把握した。 ○児童の横断行動や知識の発達差に関する昨年度結果の妥当性を検証するため、「Table-top model（室内で玩具を使って横断行動や知識を調べる方法）」を用いた個別面接調査を児童対象に実施した。 ○研究成果については、報告書としてとりまとめ、今後、学会での発表や論文投稿を予定している。	○3年計画の2年目 ○協会事務局で面談・ヒアリング ※令和4年度新規事業の候補
⑫運転者の健康管理を支援する「体調予報」システムに関する基礎的検討 （（公財）大原記念労働科学研究所）  【20,000千円（20,000千円）】	★ドライバーが自身の健康状態に気づき、安全運転のために日頃から健康に気を配る行動の促進を支援する「体調予報」システムに関する基礎的知見を得るため、職業ドライバーから得られる運行計画および運転情報と、ドライバー個人の健康に関するデータを収集し、予測アルゴリズムを開発し、職業ドライバーモデルから得られた知見に基づき、一般ドライバー向けの情報提示の方法の検討を行う。 ○運転者の健康管理を支援する「体調予報」システムの確立に向けて、職業ドライバーの実証研究で使用する各種データ収集のため、アプリ開発・検討を実施した。 ・バイタルデータ測定用実験器材（体組成計、血圧計、アルコールチェッカー、睡眠計）の準備、データ収集システム一式準備 ・活動量・脈拍数を1分ごとに測定できるスマートバンドの開発 ・「体調予報」のための実験実施：1日1度の体組成、血圧測定およびスマートバンドで活動量、脈拍数の24時間常時計測、主観的な体調と生活活動データ（食事や入浴など）の入力、プレ実験（3名×1週間）、本実験（147名×2週間）	○3年計画の1年目

令和2年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要）	備 考
⑬高齢運転者向け認知機能検査の副作用とその緩和策の検討 （筑波大学）  【5,000千円（5,000千円）】	★75歳以上の高齢運転者に運転免許の更新時に義務付けられている認知機能検査が受検者にもたらす心理的影響の効果・副作用の可能性を大規模調査実験により検証し、副作用の緩和策を検討・検証する。 ○高齢ドライバーの交通事故対策の必要性が高い関心を集めた背景や高齢者自身、専門家、新聞記者等の様々な立場の人々の主張とその経緯の把握を目的として、高齢者に関わる交通事故の新聞報道分析（2006年～2020年）を行った。 ○高齢者対象の「オンライン認知機能システム」の導入について、調査会社3社とともに検討した。 ○現行の認知機能検査の結果通知の文章表現やデザインの課題を抽出し、専門家の助言を得て、改善案を作成のうえ提案を行った。	○3年計画の1年目 ○協会事務局で面談・ヒアリング
⑭自動車安全技術開発を担うエンジニアの育成モデルの研究 （東京大学）  【10,000千円（10,000千円）】	★現在の自動車安全技術の教育は座学だが、「実践的な取組（車両作成やイベントへの参加等）を教育プログラムに組み込むことが全体像の理解では効果的であり、さらに、具体的な経験を積むことで自動車安全技術の開発に意欲的に取り組む人材を輩出できる」と仮定して、自動車安全技術の全体像を効果的に理解するための教育モデルの確立に取り組み、検証する。 ○上期には、大学院向け演習科目「設計生産フィールドワーク」にて「自動運転プロジェクト」と「自動車安全技術開発プロジェクト」を開始し、前者は3名、後者は6名が参加した。 ○下期には、学部3年生および修士課程1年生向けの演習科目「創造的ものづくりプロジェクト」にて「自動運転プロジェクト（創造）」を開始し、16名の学生が参加した。 ○また、機械工学科3年生向けの演習科目「機械工学少人数ゼミ」にて「自動車安全技術開発プロジェクト（ゼミ）」を開始し、2名の学生が参加した。	○3年計画の1年目 ○協会事務局で面談・ヒアリング
⑮疾病者による就労時の自動車運転に関するガイドラインの策定に向けた研究 （（一社）日本交通科学学会）  【6,500千円（6,500千円）】	★健康起因事故の防止として、疾病者が自動車運転を含む労働に従事している場合には、医学的および車両安全の両面から適切に支援や対策を講じる必要がある。よって、本研究では、雇用者等が適切な判断・指導を行うためのガイドラインを作成することで、疾病者による自動車運転時の事故防止に貢献する。 ○研究初年度は、職業運転者における疾病の発生状況や疾病に起因した事故実態の調査、事業所における実態調査を行い現状を把握すること、さらに職業運転者の体調起因性事故の発生を予防すべく、体調検知・事故回避技術が実用化された際における社会の受容性を把握することを目的に、以下の取組みを行った。 1. 救命救急センターにおける交通事故症例の体調起因性事故分析 2. 交通事故統計を用いた健康起因性事故の分析と運転支援 3. 自動車乗員の死亡に影響を及ぼす因子の解明と疾病に罹患した職業運転者の現場復帰に関する実態調査 4. 職業運転者における健康起因事故の分析と社会的責任についての検討 5. 疾病患者の自動車運転を通じた就労推進対策の検討 6. 体調検知・事故回避技術利用による疾病患者の運転に対する一般市民の社会受容性調査	○3年計画の1年目 ○協会事務局で第1回目の会合にオブザーブ出席

令和2年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要）	備 考
<b>2. 救急医療体制の整備</b>		
①救急医療機器購入費補助 （日本赤十字社）  【170,766千円（170,766千円）】	★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し（2/3相当額）、救急医療体制の整備を図る。 ○今年度は、以下10病院に対して医療機器の購入費を補助した。 伊豆赤十字病院、三原赤十字病院、大津赤十字病院、諏訪赤十字病院、舞鶴赤十字病院、旭川赤十字病院、庄原赤十字、伊達赤十字病院、栗山赤十字病院、高槻赤十字病院 ○主な寄贈機器は、生化学自動分析装置、超音波診断装置、コンピュータX線断層診察システム等である。 ○寄贈に関しては、日本赤十字社本社HP、各病院HP、病院報、地方紙等に掲載し、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。	
②救急医療機器購入費補助 （（社福）済生会）  【135,434千円（136,545千円）】	★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して救急医療機器の購入費（2/3相当額）を補助し、救急医療体制の整備を図る。 ○今年度は、以下6病院に対して医療機器（各1機器）の購入費を補助した。 福井県済生会病院、泉尾病院、中和病院、唐津病院、みすみ病院、日向病院 ○主な寄贈機器は、超音波診断装置、コンピュータX線断層撮影装置等である。 ○寄贈に関しては、済生会HP、済生会機関誌に掲載し、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。	
③救急医療機器購入費補助 （（社福）北海道社会事業協会）  【15,010千円（15,010千円）】	★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して救急医療機器の購入費（2/3相当額）を補助し、救急医療体制の整備を図るもの。 ○今年度は、以下4病院に対して医療機器（各1機器）の購入費を補助した。 函館病院、小樽病院、岩内病院、富良野病院 ○寄贈機器は、一般X線撮影画像読取システム、超音波診断装置、内視鏡システム、ベッドサイトモニターである。 ○寄贈に関しては、各病院HPに掲載し、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。	
④救命救急センターへの救急医療機器購入費補助 （（一社）日本外傷学会）  【109,163千円（120,000千円）】	★外傷患者の診療や救命率向上への取り組みに貢献する救命救急センターに対して救急医療機器の購入費（2/3相当額）を補助し、救急医療体制の整備を図る。 ○今年度は、救命救急センターを設置する15病院に対して医療機器（全26機器）の購入費を補助した。 水戸医療センター（2機器）、埼玉医科大学総合医療センター（2機器）、総合病院国保旭中央病院（2機器）、横浜市立みなと赤十字病院（1機器）、聖隷浜松病院（3機器）、愛知医科大学（1機器）、堺市立総合医療センター（2機器）、公立豊岡病院（1機器）、県立広島病院（1機器）、山口大学医学部附属病院（2機器）、香川県立中央病院（2機器）、高知赤十字病院（3機器）、福岡東医療センター（1機器）、長崎大学病院（2機器）、済生会熊本病院（1機器） ○主な寄贈機器は、超音波診断装置、人工呼吸器等である。	○協会事務局で選定委員会にオブザーブ出席

令和2年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要）	備 考
⑤高規格救急自動車の寄贈 （消防庁）  【47,190千円（50,000千円）】	<p>★交通事故による被害者救済に直結する高規格救急自動車の寄贈を通じて、救急医療体制の整備を図る。</p> <p>○以下の消防本部・消防組合5カ所に高規格救急車（各1台）を寄贈した。 瀬戸内市消防本部（岡山）、伊勢市消防本部（三重）、宮津与謝消防組合消防本部（京都）、御坊市消防本部（和歌山）、上球磨消防組合消防本部（熊本）</p> <p>○寄贈に関しては、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を報告する寄贈式または目録贈呈式の実施、現地の地方紙・広報誌へのニュースリリースにより周知・アピールしている。</p> <p>○寄贈にあたっては、競争入札によりメーカーに一括発注し、価格の低廉化を図っている。</p>	○協会支部で車両寄贈式に出席
⑥救急外傷診療の研修会費用補助 （NPO）日本外傷診療研究機構）  【10,000千円（10,000千円）】	<p>★医療従事者対象の救急外傷の標準治療に関する研修会開催費用を補助し、標準化された診療体系の確立と外傷医療の質の平準化を図る。</p> <p>○救急医療の現場で、迅速かつ円滑に医療を展開すべく、標準化された診療体系を幅広く浸透させる研修会を、今年度は全国各地で計35回開催することを計画したが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、医療現場も深刻な事態となり、予定していたすべてのコースの中止を余儀なくされた。</p> <p>※こうした事態を踏まえ、システム改修の検討を行い、Web形式でのセミナーが開催できるように準備を進めている。</p>	
⑦救急外傷看護の研修会費用補助 （（一社）日本救急看護学会）  【8,500千円（8,500千円）】	<p>★看護師対象の救急外傷の標準看護に関する研修会開催費用を助成し、標準化された診療体系の確立と外傷医療の質の平準化を図る。</p> <p>○救急医療の現場で、迅速かつ円滑に医療を展開すべく、標準化された診療体系を幅広く浸透させる研修会（各種コースやセミナー）を全国各地で開催することを計画したが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、医療現場も深刻な事態となり、予定していた集合型のコースやセミナーの中止を余儀なくされ、学術集会・交流集会しか開催できなかった。</p> <p>※こうした事態を踏まえ、システム改修の検討を行い、Web形式でのセミナーが開催できるように準備を進めている。</p>	
⑧ドクターヘリ講習会費用補助 （日本航空医療学会）  【3,500千円（3,500千円）】	<p>★救急ヘリ体制の実働部隊の育成のための費用を補助し、重症患者に対する救急システムの整備を図る。</p> <p>○救急ヘリに関する基礎知識および航空・医療知識等に関するドクターヘリ講習会・アドバンスコースを上期1回、下期1回の計2回開催することを計画したが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、医療現場も深刻な事態となり、予定していたすべてのコースの中止を余儀なくされた。</p> <p>※こうした事態を踏まえ、システム改修の検討を行い、Web形式での講義を想定した研修教材（動画等）や機内でのより実践的な訓練を想定したシミュレータの導入を検討することとした。</p>	
⑨ヘリコプターを活用した救急医療システム構築のための事業補助 （NPO）救急ヘリ病院ネットワーク）  【7,000千円（7,000千円）】	<p>★救急ヘリの必要性に関する社会一般の認識・理解を一層高めることで全国的普及を目指し、重症患者に対する救急システムの整備を図る。</p> <p>○福井県、東京都のドクターヘリ導入にあたって、医師、看護師19名の研修支援を行い、導入を支援した。</p> <p>○機関紙（HEM-Net プラザ）の定期発行に加え、2019年11月に開催したシンポジウムの報告書が完成し、ドクターヘリ推進議員連盟の国会議員、各都道府県の首長、消防署、基地病院、マスコミ等に提供し、「これからのドクターヘリ」の課題等を認識・共有させた。</p> <p>○「D-Call Net」の普及・活用のため積極的にマスコミ対応を行った。なかでも共同通信配信の「事故の自動通報システム 現場到着早める効果実証」では、「D-Call Net」による救命事例について全国に紹介された。</p>	

令和2年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要）	備 考
3. 自動車事故被害者対策		
<p>①交通事故無料相談事業支援 （（公財）交通事故紛争処理センター）</p> <p>【799,988千円（799,988千円）】</p>	<p>★交通事故被害者・加害者に対し、中立的な立場から、交通事故に関し無料の法律相談を行い、紛争解決を行う。</p> <p>○令和2年度の相談件数は16,145件（前年度比1,597件減少）。このうち新規受付件数は5,745件（対前年度比616件減少）、審査に移行した審査件数は575件（対前年度比37件減少）であった。</p> <p>○和解成立件数は4,856件（対前年度比807件減少）であり、新規受付件数の85%が和解成立に至っている。</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大による1回目の緊急事態宣言が発出された4月から5月にかけて、和解斡旋・審査の業務を原則として中止としたことから、取扱件数に大きな影響があった。</p> <p>○関係機関等との連携を図るため、地方裁判所交通部裁判官との事例研究会、日弁連交通事故相談センター相談弁護士との事例研究会を行うほか、関係団体との意見交換会を開催し、紛争処理業務の質的向上に努めた。しかし、新型コロナウイルス感染拡大により、一部開催に影響が出た。</p> <p>○医療研修については、全国で開催する損保協会主催の医療研修に相談担当弁護士および審査員が参加し、交通事故に関連する医療知識・情報の取得向上に努めた。</p> <p>○主要地方裁判所から収集した判例について、その要旨を作成してデータベース化（累計17,760件）するとともに、同センターの審査会の裁定事案についてデータベース化（累計4,481件）し、業務に活用している。さらに、同センターの審査会の主要な裁定事案を収録した「交通事故裁定例集38号」を発行し、行政機関、関係団体等に提供した。</p> <p>○利用者へのアンケート調査を実施し、利用者の評価・要望等の把握に努め、業務運営の改善を図った。</p> <p>○センター業務に関する周知と安心して利用してもらうための情報発信を図るため、HPやリーフレット、PRカードによる広報活動を推進するとともに、「事業の概要2020」を発行した。</p> <p>*令和2年度と同センターの総事業費（980,918千円）に占める支援額（799,988千円）の割合は81.6%（2019年度の割合は77.7%）である。</p>	<p>○自賠償保険審議会答申（2000年6月など）において、同センターへの支出充実を図るべきと指摘されている。</p> <p>○また、同センターの運営費については、1975年衆議院交通安全対策特別委員会で、保険会社の利益に属さない運用益から支出するとの議論が行われている。</p> <p>○協会本部・支部で懇談会（意見交換会）に出席</p>
<p>②自動運転車による事故の原因究明に向けた体制整備への支援 （（公財）交通事故総合分析センター）</p> <p>【15,000千円（15,000千円）】</p>	<p>★各種センサー、制御装置等様々な先進的技術やシステムが搭載されている自動運転車による交通事故の事故原因究明のため、調査・解析資器材の高度化・整備充実を図る。</p> <p>○調査・解析資器材（3Dレーザースキャナー一式）の納品・検収を完了した。</p> <p>○自動運転車事故調査委員会を4回（7/21、10/20、1/27、3/10）開催した。</p> <p>○3Dレーザースキャナーを用いた、自動運転車事故の情報収集および実証実験を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動運転車事故の情報収集：計4件</li> <li>・自動運転車に関する実証実験（イタルダ実施）：計1件</li> </ul> <p>○交通事故例ミクロ調査（道路環境・車両調査）を42件実施した。</p> <p>○PCM（Pre Crash Matrix；衝突直前の車両の動きや道路環境等を示す時系列データ）を18件作成した。</p>	

令和2年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要）	備 考
③損害賠償金による交通遺児育成基金事業支援 （（公財）交通遺児等育成基金）  【15,728千円（15,728千円）】	★交通遺児が受け取る賠償金を効率的・安定的に運用して、資金を長期にわたり定期的に給付することで、交通遺児を支援する。 ○令和2年度の交通遺児の新規加入者は27名（加入目標85名）。 ○一方で、給付完了者は92名、中途脱退者は1名で、令和2年度末の加入総数は488名（対前年度比66名減少）となった。 ○交通遺児の生活基盤の安定を図るため、遺児が満19歳に達するまで育成給付金を支給した。 ○育成基金への加入促進のため、定期刊行冊子・パンフレット・地方広報誌等により積極的な広報等を行った。 ＊本事業は、年金システムを採用し、加入者本人の拠出金に援助金を上乗せした給付責任準備財産を運用して加入遺児に一定の育成給付金を支給するもの。 ＊基金発足当初から国と民間団体で協力して実施しており、民間は損保の他、日本自動車工業会、JA共済連が拠出している。	
④交通遺児への奨学金支給補助 （（公財）交通遺児育英会）  【30,000千円（30,000千円）】	★交通事故による死亡者・重度後遺障害者の子弟が高校・大学等へ進学する際に、奨学金を無利子で貸与する。 ○令和2年度末の貸与者総数は1,014名（対前年度比38名減少）。 ○機関紙「君とつばさ」を年5回、計15万部発行してマスコミ等に送付し、本事業を周知した。 ○今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、例年実施していた交通遺児・保護者との「高校奨学生と保護者のつどい」や交通遺児の子ども達が参加する「海外語学研修」、企業・自治体が主催する交通安全研修への「無料出張講演」などの事業がすべて中止となってしまった。 ＊奨学金事業設立以来、52年間で57,351名に累計562億円の奨学金を貸与している。	
⑤遷延性意識障害者の家族の介護に関する講演会および勉強会開催費用補助 （（一社）日本意識障害学会）  【2,000千円（2,000千円）】	★遷延性意識障害（植物症）の患者を介護する家族への情報提供の場として、講演会、勉強会を開催し、全国における事例の紹介や介護に関する種々の情報を提供する。 ○今年度、全国で6回（大阪、福岡、愛知、東京、静岡、宮城）の講演会を計画していたが、新型コロナウイルスの蔓延のため、すべて開催中止となった。 ○オンライン（zoom）による情報共有についても、全国規模のものとは2地域（関東地区・東海地区）でしか行うことができなかった。 ○但し、「全国遷延性意識障害者・家族の会」会報誌は年2回作成し、のべ1,800名に届けることができた。	

令和2年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要）	備 考
⑥リハビリテーション講習会開催費用補助 （リハビリテーション病院等）  【16,856千円（41,000千円）】	★自動車事故による脳外傷や脊髄損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家族への適切な知識・情報提供を行うため、講習会を企画・開催する。 ○今年度は、以下の31（昨年度は48）地域で、リハビリテーション病院を中心とした実行委員会による講習会を計41回計画したが、新型コロナウイルスの感染拡大により、オンライン形式を主体に34回が開催（参加者は報告書ベースで約4,000名）され、7回が中止・見送りとなった。 札幌、釧路、岩手、宮城、山形、茨城、栃木、群馬、千葉、神奈川、新潟、富山、福井、長野、静岡、愛知、三重、滋賀、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、徳島、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、大分、宮崎 ＊リハビリテーション病院等の医師や患者家族などで構成するリハビリテーション講習会実行委員会が運営主体（実行委員会委員長はリハビリ病院等の医師）となっている。	○協会事務局で、 ・佐賀（10/16） ・島根（11/21） ・神奈川（11/23） ・愛知（2/5） の講習会を視察
⑦脊髄損傷当事者によるピアサポート事業支援 （（公社）全国脊髄損傷者連合会）  【12,187千円（12,187千円）】	★脊髄損傷者患者やその家族に対する情報提供や相談を行うことにより支援を行う。 ○各県内のリハビリセンターおよび医療機関にピアマネージャーを派遣し、グループ相談会（16回）および個別のピアサポート（283回）を開催した。 ○北陸ブロックでインターネットを活用した相談支援体制構築のためのブロック研修会を7月（石川）と11月（富山）に2回開催した。 ○交通事故による脊髄損傷者に着目したエンパワメント事業として、千葉県支部において、11月に公開講演会を実施した（参加者数108名＋YouTube配信250回再生）。	
⑧被害者・その家族等の心のケア推進事業支援 （（公社）全国被害者支援ネットワーク）  【2,100千円（2,100千円）】	★全国被害者支援ネットワークの有する被害者支援のノウハウを活用し、被害者、その家族・遺族の心のケアを図る。 ○被害者支援ニュース第32～34号を発行した（各号：2,000部）。 ○被害者手記集「犯罪被害者の声」第14集を発行した（3,000部）。 ○11/25～12/1の犯罪被害者週間を中心とした広報活動を実施した。（ネットワークおよび加盟団体の広報活動が新型コロナウイルス感染拡大の影響で縮小せざるを得ない状況であったが、PR用のノベルティは郵送や市役所等の関係機関窓口への備え置き等、接触を伴わない配付方法で一般の方を対象に提供した（38,000個制作）。）	
⑨交通事故被害者への情報提供・研修会開催費用補助 （自動車事故被害者団体等）  【7,120千円（8,500千円）】	★自動車事故による被害者やその家族に対する情報提供を目的とした研修会、勉強会等を開催し、全国の自動車事故被害者団体・自助グループのネットワーク化を促進する。 ○今年度は、以下の11団体が計画する研修会等の開催費用を補助したが、新型コロナウイルスの感染拡大により、多くはオンライン形式での開催となり、一部の団体では中止や開催見送りとなったり、資料の提供に切り替えたりすることとなった。 ハートバンド、いのちのミュージアム、交通事故後遺障害者家族の会、交通事故被害者家族ネットワーク、北海道交通事故被害者の会、ジュピター、関東交通犯罪遺族の会（あいの会）、グリーフサポートやまぐち、KENTO、脳外傷友の会コロポックル、ピアサポート大分絆の会	

令和2年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要）	備 考
⑩グリーンケア人材養成講座の運営支援・受講料補助 （（学）上智学院）  【12,000千円（12,000千円）】	★交通事故等によって家族を失った遺族等の悲嘆に寄り添う人材の養成講座を運営する。また、交通事故関係者が同講座を受講する際は受講料を一定額補助する。 ○グリーンケア人材養成講座を東京、大阪の2カ所で開講し、計259名（東京：168名、大阪：91名）が受講した。 ○自動車事故の被害者・遺族、支援者を対象とした特別講習会をオンラインで開催し、約200名が参加した。 ○グリーンケア人材養成講座受講生のうち自動車事故の被害者・遺族で成績が良好な者（対象者17名）に、受講料の1/2に相当する受講料補助を実施した。 ○今年度はコロナ禍の中でもオンラインでのグループワーク等の実施も効果的に行うよう工夫している。	
⑪脊髄損傷の再生医療に関する勉強会開催費用補助 （（NPO）日本せきずい基金）  【8,058千円（8,058千円）】	★脊髄損傷治療における再生医療に関する勉強会の開催費用を補助する。また、将来的に急性期から慢性期まで一貫した医療とリハビリを提供する脊髄損傷センターの整備を目指す。 ○会報誌「日本せきずい基金ニュース」No84、No85を発行した。 ○パシフィコ横浜において、「脊髄再生と脊損発生状況」の講演会を実施した（会場参加：65人、YouTubeライブ視聴者：138人）。 ○新型コロナウイルス感染拡大により、下期に計画していたシンポジウム・研修会はキャンセルとなったが、インターネットを介した情報発信に努め、これまで地理的に参加が困難だった脊髄損傷者や家族も容易にリーチできるようになった。 ○インターネットを介した情報発信の一つとして、YouTubeチャンネルを開設し、講演会のライブ配信を行ったほか、これまでDVDで配布していた在宅リハビリテーション教材の動画配信を始めた。	○3年計画の2年目
⑫高次脳機能障害者の社会復帰支援に関する研究事業 （（一社）日本脳損傷者ケアリング・コミュニティ学会）  【4,380千円（4,380千円）】	★高次脳機能障害を含む脳損傷の当事者は、症状が複雑で心理的な落ち込みも深く、立ち直って社会参加するための支援体制が必要である。高次脳機能障害の当事者、医療福祉職、学者等の協同により、地域社会への参画を通じた社会復帰支援モデルを構築する。 ○今年度は、以下の組織（委員会）による取組みを実施した。 ・「主体性委員会」では、脳損傷者の主体性を測定するための質問票を作成し、質問票を利用したデータの収集・分析を行った（WGと全体会を計14回開催）。 ・「ツール委員会」では、事例検討を重ねるとともに、ツールを使用して、当事者・家族が「その人らしく生活を送ることができるようになる」ためには、どのような因子が影響するかを調査するための検討を開始した（webにて6回開催）。 ・「当事者社会参加推進委員会」では、どのような職種がどのような組織・グループで活動を行っているかを調査し、今後の活動に役立てることとした（12回開催）。 ・「文化芸術・スポーツ委員会」では、高齢過疎地域への直接支援を計画していたが、新型コロナ対策としての緊急事態宣言を受け、支援の対象としていたスポーツ教室や交流会、ボッチャ大会が全て中止となり、実施できなかった。 ・「研修委員会」では、コロナの影響から「コーチング研修」は中止としたが、「脳損傷者お助けガイド（パンフレット）」を作成した。 ・「広報委員会」では、学会広報誌「けあ・こみニュース」第7号、第8号を発行した。	○3年計画の3年目

令和2年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要）	備 考
⑬交通事故等の遺族による被害者等の生きた証を伝承する活動が心のケアに寄与する影響に関する調査 （関西学院大学）  【1,260千円（1,260千円）】	★交通事故被害者支援の方策の一つとして、深い悲しみにある交通事故被害者の遺族が、その生きた証を伝承する活動の実態と社会に与える影響を明らかにする。 ○今年度は、以下の3つの研究テーマについて各種アンケート調査やヒアリング等を実施し、その結果を報告書としてとりまとめた。 ①交通事故等の遺族による被害者等の生きた証を伝承する活動が家族に与える影響の探索 ②NPO法人「いのちのミュージアム」が高等学校で取り組む「いのちの授業」が及ぼす効果の測定 ③生きた証を伝承する活動に携わる被害者団体のコロナ禍における活動の実態調査 ○また、生きた証を伝承する活動に携わる被害者団体（「ピアサポート大分絆の会」、「葉の会」）に対する活動支援（リーフレットの作成や配布に係る協力）を行った。 ○さらに、生きた証を伝承する活動に携わる被害者団体のための研修・意見交換会を今年3月に実施した。	○3年計画の2年目 ○協会事務局で面談・ヒアリング ※令和4年度新規事業の候補
⑭高次脳機能障害当事者によるピアサポートの研究 （エスポール出雲クリニック）  【11,500千円（11,500千円）】	★高次脳機能障害の当事者（本人）が、「支えられる人から支える人」として、当事者や他の家族への支援が可能となるような研究を実施し、教育プログラムを構築する。 ○今年度は、「当事者主体のピアグループ活動を実施している団体把握のための機関・事業者への全国一斉アンケート調査」を実施すべく、上半期中に合同企画会議を行い、調査票等を作成した。 ○アンケートについては、2,347機関（高次脳機能障害支援を標榜している機関ないし当該障害者を支援している機関を対象）に調査書類を一斉配布（11月～12月）のうえ、回収作業（12月～1月）を行い、集計・集約作業（2月～3月）を行った。 ○結果として、790機関（高次脳機能障害を支援対象に含む機関・事業所：527機関、高次脳機能障害を支援対象としないもの：262機関）から回答が有り（回収率33.7%）、集計・集約を行った。 ○その後、本アンケート調査結果から見えてきたピアグループ活動の課題等を丁寧に整理し、各機関種別や各都道府県別の現状と課題をまとめていくこととしている。	○3年計画の1年目 ○協会事務局で面談・ヒアリング ○協会事務局で第2回WG拡大会議にオブザーブ出席

令和2年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要）	備 考
4. 後遺障害認定対策		
① 自動車事故医療研究助成（公募）  【76,413千円（77,000千円）】	★自動車事故医療に関する研究を募り、有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資する。 ○一般研究については自動車事故医療に関する臨床研究（研究期間1年）を広く募集し、特定研究については、今日的な課題3テーマ（1.交通事故による後遺障害と義肢に関する基礎的・臨床的研究 2.脊髄損傷の治療に関する包括的な研究 3.頭部外傷に対する再生医療の基礎的・臨床的研究）を提示して対象研究（研究期間2年）を募集した。 ○応募研究199件について、医学各分野の専門家による選考委員会で厳正に選考を行い、51件（一般：45件、特定：6件）の研究助成を実施した。 ○公募の方法は、協会HPや各種学会誌等への掲載、大学病院等への直接案内（事務局は損保協会医研センター）である。助成対象者は、損保協会HPで氏名と研究テーマを公表した。 ○研究成果は研究報告書として提出されるほか、医学会や医学誌への積極的な発表を奨励している。また、損保協会発行の「医研センタージャーナル」に抄録を掲載し、各医学学会、関連研究者に送付している。	
5. 医療費支払適正化対策		
①医療費支払適正化のための医療研修 （（一社）日本損害保険協会）  【98,124千円（104,873千円）】	★損保会社等の調査担当者等を対象にした医療研修を実施し、医療費支払いの適正化を図る。 ○損保会社の対事故担当者および弁護士に対し、医療機器の展示や第一線の講師陣による講義など「見る、聴く、触れる」をモットーに、交通事故医療を中心とした研修を以下のとおり実施した（括弧内は受講者数）。 【集合研修】応用コース7回（195名）、研究コース8回（137名）、判例研究コース2回（37名）、特科Aコース2回（33名）、特科Bコース1回（24名）、特科Cコース1回（24名）、弁護士向け入門コース3回（94名）、弁護士向け応用コース3回（68名） 【医療セミナー】全国14会場（816名） 【通信講座】全5コース（2,444名） ○今年度は、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、感染対策（収容定員の制限（50%以下）、座席間隔の確保等）を講じたうえで、一部Webを活用しながら研修等を実施した。よって受講者数は、例年に比べ大幅に減少した。	○自賠責保険審議会答申（1984年12月）に基づいて実施している事業。
②自賠責保険診療報酬基準案普及促進費 （（一社）日本損害保険協会）  【17,828千円（19,300千円）】	★日本医師会の協力を得て作成した診療報酬基準案を全国に普及させ、医療費支払いの適正化を図る（2016年2月に山梨県における基準案合意により、全国47都道府県で基準案が合意された）。 ○全国各地での医療機関・保険会社・損保料率機構等による医療協議会は、新型コロナウイルスの感染拡大により、33回にとどまった。 ○一方で、今年度は、診療報酬基準案の更なる普及に向け、内容や請求方法等について解説した「医師向けの動画および参考資料」の作成を行い、各都道府県医師会に提供した。 ※当初の計画では、基準案に係る医師会への説明会の機会を設け、その場で動画および参考資料を活用する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、対面での説明機会を設けることが困難となったため、日本医師会と相談のうえ、成果物の配布に切り替えることとした。	○自賠責保険審議会答申（1984年12月および2000年6月）に基づいて実施している事業。 ○協会支部で医療協議会に出席・対応

令和2年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業実施状況（概要）	備 考
③民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修 （（公社）日本医師会）  【2,409千円（9,000千円）】	★医師、医療事務員等に対し、自賠責保険制度・運用等に関する研修を実施し、医療費支払いの適正化を図る。 ○日本医師会の要望に基づき、2001年度から実施している。 ○今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、研修会の中止や実施の見合わせが多くなり、結果的に7地区で実施し、合計273名の参加があった。 ○研修会の参加者アンケートから本研修に対して高い満足度・理解度が確認され、今後も継続を望む声が多数寄せられている。 ※医師会によっては、会報等を通じて浸透を図るほか、研修会での質疑・応答を掲載し、会員に自賠責保険制度の啓発を行っている。	○自賠責保険審議会答申（2000年6月）に基づいて実施している事業。 ○協会支部で研修会に出席・対応

以 上